

令和8年度 相馬市職員 採用候補者試験 一般行政職 募集要項

高卒
程度

(令和9年4月1日採用候補者)

今年度のポイント

- ①今回の試験区分は「高校卒業程度」です。24年ぶりの実施となります。
- ②受験可能年齢は概ね22歳まで(平成16年4月2日以降生まれの方)です。高校卒業後、専門学校などを卒業された方も対象です。(大学卒業見込みの方は対象外です。)
- ③1次試験科目の筆記試験は「教養試験」のみです。
- ④初任給が昨年度よりも、増額になりました。

一般行政職とは？

市役所では、総務・企画・民生・福祉・産業・建設など幅広い分野の仕事を、様々な部署を設置して担っています。一般行政職は人事異動により、配属された部署でそれぞれの事務に携わることとなります。上記以外にも教育委員会や農業委員会などに出向し、それらの事務に従事することもあります。

令和8年度相馬市職員（一般行政職）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間

◎令和8年7月1日（水）から 令和8年8月31日（月）まで

2. 試験日、試験会場及び合格者発表

区 分	試 験 日	場 所	合 格 発 表
1 次 試験	令和8年 9月27日(日) 8時40分集合	相馬市役所 3階正庁	令和8年10月8日(木)に市役所前掲示場に 掲示するほか、市のHPに掲載するとともに、 合格者に通知します。
2 次 試験	令和8年 10月27日(火)	相馬市役所 3階正庁ほか	令和8年11月中旬頃に市役所前掲示場に掲 示するほか、市のHPに掲載するとともに、合 格者に通知します。

3. 受験資格

- 平成16年4月2日以降に生まれた方で、
高等学校を卒業、又は令和9年3月に高等学校を卒業見込みの方。

(ただし、学校教育法に定める大学(短期大学を除く)を卒業した方、または大学を令
和9年3月までに卒業見込みの方は対象外です。)

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがな
くなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員
A：一般行政(高校卒業程度)	若干名

5. 試験内容

区 分	試 験 種 目	内 容
1 次試験	筆記試験 (教養試験) ※マークシート 方式	【A：高校卒業程度】 (1 時間 30 分) 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、 資料解釈に関する筆記試験
	性格特性検査	職務遂行に必要な特性についての検査 (20 分)
2 次試験	論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験 (1 時間)
	口述試験①	人物についての個別面接による試験 (15 分)
	口述試験②	人物についての個別面接による試験 (15 分)

6. 受験申し込み

●次の4つの方法のいずれかにより、申し込みください。

(1) メールによる申し込み

- ・相馬市のホームページから様式をダウンロードし、①試験申込書、②履歴書を作成し、下記メールアドレスに送信ください。

メールアドレス jinji@city.soma.lg.jp

(2) 専用フォームでの入力による申し込み

- ・スマートフォンなどで、右記のQRコードから専用フォームの内容に従って、入力してください。
- ・パソコン等で、下記のアドレスからの入力も可能です。



アドレス <https://logoform.jp/form/h5r9/1636467>

- ・顔写真データを添付して送信することになりますので、事前にご準備ください。
- ・履歴書に関する入力した内容の控えは、後ほど受験票と併せて、送信します。

(3) 郵送による申し込み

- ・相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所 1 階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、郵送してください。(8月31日必着)

送付先：〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所総務課宛

(4) 持参による申し込み

- ・相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所 1 階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、相馬市役所 3 階にある総務課までご持参ください。

(月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※祝日除く)

7. 受験票

- 上記のいずれかの方法により申し込みいただいた方には、申し込み日以降の平日5日以内に、メールにて受験票を送信いたします。
 - ※入力後すぐの自動返信はありませんので、ご注意ください。
 - ※メールアドレスをお持ちでない場合は、別途対応しますので、その旨を記載ください。
- 受験票は事前に印刷し、1次試験当日にご持参ください。
 - ※印刷できる環境がない場合は、その旨を申し込み時に連絡ください。

8. 勤務条件等

(1) 給与等

- ・この試験に合格して採用されると初任給は、令和8年4月1日現在、月額210,600円です。なお、勤務経験等を有する場合は、期間や内容に応じて、給料月額が調整されます。
- ・定期昇給は、原則として毎年1回行われます。
- ・上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの8:30～17:15（休憩1時間を含む）で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。（勤務場所によっては、土日を含むシフト制の部署や、行事や会議等により土日出勤の場合もあります。）
- ・時間外勤務を命じる場合があります。（超過勤務手当が支給されます。）
- ・年次有給休暇（年間20日間（※1月～12月で管理のため、初年は15日）のほか、特別休暇として、結婚休暇、子育て休暇、短期介護休暇、忌引休暇などがあります。

(3) 福利厚生

- ・福島県市町村職員共済組合に加入となります。（健康保険・厚生年金等）
- ・職員共助会の組織があり、各種助成などが受けられます。

9. 問い合わせ先

この試験についての不明な点は、相馬市役所総務課職員係（電話 0244-37-2116（直通））にお問い合わせください。